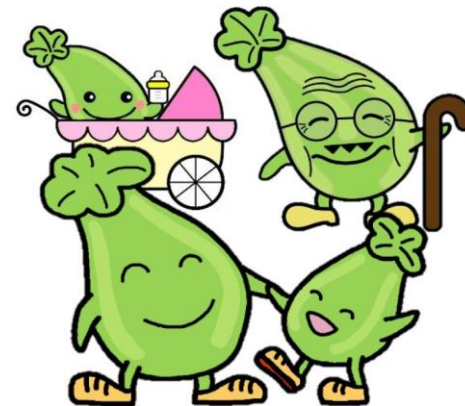


東成区地域保健福祉ビジョン

令和6年度～令和8年度

～一人ひとりが主体となり、地域に関わる、気にかける、みんなで創る～
だれもが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられるひがしなり



令和6年4月

はじめに

- この東成区地域保健福祉ビジョンは、前回令和2年3月に策定したビジョンを踏まえ、それらの取組をさらに前進させ、新たな課題への取組を推進するにあたり、令和8年度までの目指す目標、施策の方向性についてまとめたものです。
- 今後、このビジョンに沿って、行政と地域・保健・医療・福祉の専門職など関係者間の連携を強めることで協働の取組を深化しつつ、施策を実施していきます。

主なSDGsゴール



目次

- 1 東成区地域保健福祉ビジョンについて・・・・・・・・・・ 1
- 2 東成区地域保健福祉ビジョンの基本理念について・・ 2
- 3 東成区地域福祉ビジョンの体系・・・・・・・・・・ 3、4
- 4 施策の方向性について・・・・・・・・・・ 5～9
- 5 取組みについて・・・・・・・・・・ 10～22

1 東成区地域保健福祉ビジョンについて

1 東成区地域保健福祉ビジョンの定義と策定経過

【定義】 東成区における保健福祉分野の施策を着実に推進するための指針

【経過】 平成25年6月：第1期策定

令和2年3月：第2期改訂

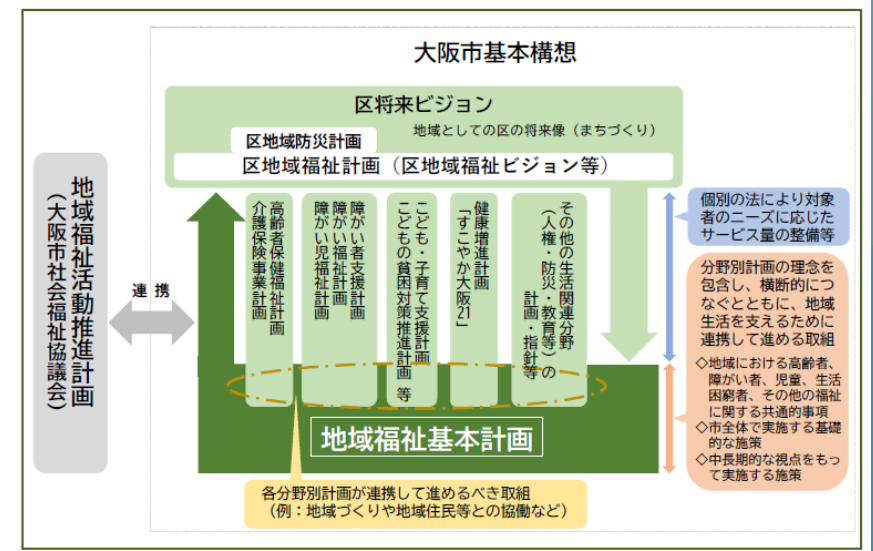
令和6年4月：第3期改訂（市地域福祉計画にあわせて、令和6～8年度までの3年間を対象）

2 市地域福祉基本計画との関係

- 大阪市では、各区が地域の実情に応じて主体的に取り組むことを支援するため、平成24年12月大阪市地域福祉推進指針を策定しました。
- 平成30年3月には、基本理念や市域全体で実施すべき基礎的な取り組みを示した大阪市地域福祉基本計画を策定し、3年の計画期間を重ねて地域福祉を推進しています。

3 区将来ビジョンとの関係

- 区将来ビジョンにおいて、行政と地域・学校・企業（団体）など関係者間の連携を強めることで、協働の取り組みを深化させ、様々な施策に取り組んでいます。
- 区地域保健福祉ビジョンは、区将来ビジョン及び市地域福祉計画を基礎（上位計画）として、東成区の実情に応じた地域福祉の方針・施策を定める計画であり、社会福祉法第107条の「市町村地域福祉計画」として策定しています。



市計画と区のイメージ図

2 東成区地域保健福祉ビジョンの基本理念について

1 基本理念の考え方

- 前ビジョンから引続き、こどもから高齢者まで、誰もが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられる、お互いを気にかけて支え合うまちづくりをめざします。
- 東成区の強み（財産）を生かしたまちづくりを進めていきます。

区の強み

- ・ 従来から見守りや支え合い活動が活発、地域の「つながり」が強い
- ・ 医療機関などの地域生活に不可欠な関係機関の「つながり」が強い
- ・ 区民がまちづくりに積極的に取り組む「つながり」が強い

2 市地域福祉計画、区将来ビジョンを踏まえた基本理念の設定

- 市地域福祉計画が掲げる「人権尊重、住民主体の地域づくり、ソーシャルインクルージョン、福祉コミュニティ形成、多様な主体の協働」の各視点から、地域共生社会をめざす基本理念を共有します。
- 区の将来像「暮らしやすいまち みんなでつくろう ひがしなり」
区の目標
区民と区役所が手を携え、より区民に身近な総合行政拠点
区民ひとり一人の笑顔があふれるまち
区民が地域運営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心で暮らしやすいまち

3 東成区地域保健福祉ビジョンの体系について

(考え方)

- ・市地域福祉計画に合わせて2つの基本目標を設定
 - ・社会福祉協議会との連携・協働の強化
 - ・持続的な取組みと新課題への取組み
 - ・定期的な進捗・評価の実施
-
- 基本目標にはそれぞれの施策目標を設定し、関連する取組みを推進します。保健福祉分野以外の取組み等とも柔軟に連携して、効果的に推進していきます。
 - 地域住民による地域福祉の推進を支援している東成区社会福祉協議会と「地域福祉活動の支援に係る連携協定書」を締結しており、相互に役割分担のうえ、連携・協働して地域福祉の推進に取り組みます。
 - 各事業の実績、区民アンケート結果のとおり、これまでの取組みの有効性が確認できます。引続き地域力が低下しないよう取組みを図り、ヤングケアラーなど新たな課題にも取り組む必要があります。
 - 本ビジョンに基づく各々の取組み実施及び推進状況については、毎年度策定する区運営方針により評価、管理します。PDCAサイクルの考え方のもとで、計画に基づく施策の効率的・効果的な推進を図ります。

3 東成区地域保健福祉ビジョンの体系について

2 ビジョンの基本目標と施策目標の整理について

市計画の基本目標の柱と合わせた形になるよう、2つの基本目標と施策目標を整理しました。

前ビジョン（令和2年度～令和5年度）

基本理念

～区民一人ひとりが主体となり、地域に関わるみんなで創る～だれもが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられる東成区

目標1 地域社会全体でこどもをはぐくむまちづくり

1. 安心してこどもを生み、育てられる仕組みづくり
2. 楽しく子育てできる仕組みづくり

目標2 健康寿命を延伸する環境づくり

1. ライフステージに応じた健康づくりの支援
2. 自ら継続して健康づくりや介護予防に取り組める環境づくり

目標3 支援が必要な人が安心して暮らし続けられる体制づくり

1. 多様なニーズに包括的に支援できる体制の確立
2. 地域のつながりを大切にした見守り機能の強化
3. 尊厳のある生き方を守る取組みの推進

目標4 みんなで支え合う地域づくり

1. 区民一人ひとりが主体的に参画できる環境づくり
2. 地域の多様な主体が協働して取り組める仕組みづくり



新ビジョン（令和6年度～令和8年度）

基本理念

～一人ひとりが主体となり、地域に関わる、**気にかける**、みんなで創る～だれもが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられる東成区

目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1. 住民一人ひとりが主体的に参画できる環境づくり
2. 安心してこどもを生み、育てられる仕組みづくり
3. 地域における見守り活動の充実
4. 地域の多様な主体の参画と協働の推進

目標2 誰もが安心して相談できる相談支援体制づくり

1. 複合的な課題等を抱えた人への支援体制の充実
2. 子育て家庭への相談支援体制の充実
3. 尊厳のある生き方を守る取組の推進

4 施策の方向性について

1 目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1-1 住民一人ひとりが主体的に活動へ参加できる環境づくり

■環境づくりに向けた啓発や周知を目的とした取組

- 誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを社会全体で進めていくために、住民一人ひとりが主体的に参画できるよう、理解を深める取組みや、地域において住民主体で取り組まれている様々な地域福祉活動が今後も継続し、活性化していくよう支援する取組みを進めます。
- 地域福祉活動やボランティア活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。
- すべての区民が健やかで心豊かに生活できる活力あるまちづくりを進めるために、区民や地域による主体的・継続的な健康づくりや介護予防に取り組む環境づくりを支援し、病気の予防や早期発見のための健診受診勧奨など、健康寿命の延伸に向けた取組みを関係機関等との連携により進めます。
- ライフステージに応じた食生活の改善を実践できる人を育てるための「食育」の継続、運動習慣の実践・継続につながる普及啓発やづくりに取り組みます。

4 施策の方向性について

1 目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1-2 安心してこどもを生み、育てられる仕組みづくり

■情報・ノウハウの提供

- 安心してこどもを生み、育てられるよう、子育て支援に関する情報を多様な手法（広報紙、ホームページ、SNS等）を用いて積極的に発信します。
- 妊娠期から子育て期にかかる健康や子育て支援マップ、各種相談先などをまとめた情報（子育て安心ブック）を発行し、情報提供の充実に努めます。

■地域でのつながりづくり

- 子育て家庭と地域の支援者（主任児童委員等）とのつながりづくりを支援し、地域の子育てサークルや子育て支援拠点（子ども・子育てプラザ、子育てひろば等）の周知に努め、親子で楽しく遊べ、子育て家庭同士が交流できる機会の充実に取り組みます。

■応援の仕組み

- 関係機関や地域の支援者をはじめ、地元商店街や企業・店舗等の多様な主体が子育て支援や、子育て家庭の見守りに参画しやすい仕組みづくりを推進し、子育て支援のネットワークがさらに広がるよう取り組み、地域社会全体で子育てを応援する環境づくりを推進します。

4 施策の方向性について

1 目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1-3 地域における見守り活動の充実

■見守り体制の強化事業（支え合い活動の活性化、多様な主体の参加、専門職との連携）

- 生活課題が深刻な状況になる前に、早い段階で適切かつ必要な支援につなぐことができるよう、地域のつながりを生かした見守り機能を継続します。
- 子育て家庭での異変や困りごとに早期に気付き、適切に相談や支援につなぐことができるよう、地域の見守り活動の担い手等に向け、児童虐待への理解を深める取組みを進めます。

■災害時等における要援護者への支援

- 日頃からの見守り活動を強化した取組みが、災害時における支援にもつながります。
そのため、地域自主防災組織による震災訓練などにおいて、見守り活動を災害時に活用する取組みを支援します。
また地域自主防災組織が作成する避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成を支援するなど、地域自主防災組織による活動の支援を行います。

4 施策の方向性について

1 目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1-4 地域の多様な主体の参画と協働の推進

■ 地域課題解決のための検討の場の推進

- 多様な支援ニーズに応じて、最善の支援が提供できるよう、医療、介護、福祉などの公的なサービスが連携するとともに、公的なサービスと地域福祉活動などの取組みが連携し、包括的に支援する体制づくりを進めます。
- 少子高齢化や単身世帯の増加、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域におけるつながりの希薄化が進む中、支援が必要でありながら、支援につなげられない「社会的つながりが希薄な世帯」のサインをキャッチできるようアンテナをはり、地域支援者、医療・介護・福祉の専門職、行政が連携して包括的な支援へつないでいく体制づくりを進めます。
- 健康づくりや子育て支援についても同様に、多様化する課題を共有し、地域活動者や支援者など地域の多様な主体が協働して、解決に向けた検討や取組みを推進します。

4 施策の方向性について

2 目標2 誰もが安心して相談できる相談支援体制づくり

2-1 複合的な課題等を抱えた人への支援体制の充実

- さまざまな施策分野の相談支援機関や地域の関係者が連携することで、横断的かつ包括的な視点から支援を検討し、適切な支援につなげることができる相談支援体制の充実に向けた取組みを行います。

2-2 子育て家庭への相談支援体制の充実

- 育児不安や課題を抱え支援を必要とする子育て家庭、発達の気になるこどもとその保護者など、早期支援に取り組むことで、切れ目のない一貫した相談支援体制を構築し、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりを進めます。

2-3 尊厳のある生き方を守る取組の推進

- 虐待等の人権や人命を脅かす事案の発生時には、関係機関や関係者が連携し、迅速に対応するとともに、こうした事案への対応力の向上や事案の発生を防ぐ取組みを推進し、一人ひとりの尊厳を守るまちづくりを進めます。

5 取組みについて

1 目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1-1 住民一人ひとりが主体的に活動へ参加できる環境づくり

■環境づくりにむけた啓発・周知を目的とした取組

○区民公開講座

- 【概要】区民に対し障がいへの理解を広げる講座
毎年1回開催（区地域自立支援協議会主催）
【実績】令和5年度 障がいの方の活動を支える事業所展
令和4年度 障がい者スポーツパネル展
令和3年度 障がい理解のための疑似体験

○ふれあい広場

- 【概要】区内の福祉団体が協働し、取組み紹介や交流するイベント
毎年1回開催（区社会福祉協議会主催）
【実績】令和5年度 コミ協ひがしなり区民センターで実施
令和4年度 コミ協ひがしなり区民センターで実施
令和3年度 区在宅サービスセンターで実施
（オンライン視聴有）

○きづくちゃん「たすけ愛」活動の会

- 【概要】有償による住民相互の支え合い活動（掃除や買い物などの家事援助、庭の手入れ、外出時の付き添い等）
（区社会福祉協議会、区ボランティア・市民活動センターが事務局）
【実績】令和4年度
会員数278人（男性67人・女性211人）
（登録内訳：活動44人・利用202人・両方28人・応援4人）
年間支援活動件数 762件
（支援内訳：家事360件・買い物263件・外出134件・その他5件）

○子育て支援講座

- 【概要】こどもの発達課題に応じた関わり方の工夫について、親や支援者を対象とした講座。年1回開催
【実績】令和5年度「生きづらさを抱えた子どもたちへのアプローチ」
令和4年度「子どもと笑顔で関わるために」
令和3年度「子どもと笑顔で関わるために～子どもに伝わる声かけのしかた～」

○いきいき百歳体操

- 【概要】高齢者の介護予防のため、週1回以上地域の会館などを活用し実施。
【実績】11地域22か所で実施

○食育&健康セミナー

- 【概要】ライフステージに応じた「食」と「運動」についての健康づくりの講座。年1回開催
【実績】令和5年度「顔ヨガ」
令和4年度「野菜系シガーソングライターとのストレッチ」
令和3年度「親子体操」



5 取組みについて

1 目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1-2 安心してこどもを生み、育てられる仕組みづくり

■情報・ノウハウの提供

○広報紙やSNSを活用した子育て支援情報の提供

【概要】さまざまな媒体を活用して子育てに関する情報提供を実施

区広報紙（ひがしなりだより）や区ホームページでの広報、子育て安心ブックの発行、フェイスブック、メールマガジン、X（旧Twitter）による発信

【子育て支援情報加味 「ふれあい子育てねっと」

- ・年6回/奇数月発行
- ・区内子育て支援関係団体が協力し編集している
（東成図書館、東成子育て支援センター、東成区子ども・子育てプラザ、深江橋・新深江みらいひろば、ふかええほんかん、東成区社会福祉協議会、東成区役所）



（東成区社会福祉協議会
「ふれあい子育てねっと」
紹介ホームページ）

【子育て安心ブック】

妊娠期から子育て期までの役立つ情報を掲載した東成区独自の情報誌。子育て応援マップや防災マップも掲載。
（日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語版あり）



（子育て安心ブック紹介ホームページ）

【フェイスブック】

ひがしなりっ子
すくすく・つながるクラブ
（東成区子育て情報ページ：イベントや地域子育てサークルを紹介）



（東成区子育て情報ページが閲覧できます）

【メールマガジン】

ひがしなりっ子
すくすく・つながる子育て情報
（月1回、最新イベントや制度情報を発信）

osaka.entry23@mmag.city.osaka.lg.jp



【その他の情報発信】

- ・Web版ひがしなりっ子
すくすく・つながるフェア
（区ホームページにおいて、保育園や幼稚園、認定こども園など区内の保育施設情報を常時掲載）



（web版すくすくつながるフェア
紹介ホームページ）

【その他の情報発信】

- ・東成区子育て支援動画
東成区公式YouTubeで
配信中
（おやこヨガ、絵本よみ
きかせ等）



（区ホームページから動画に接続できます）

5 取組みについて

1 目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1-2 安心してこどもを生み、育てられる仕組みづくり

■ 地域でのつながりづくり ■ 子育て応援の仕組み

○ ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ

【概要】 地域全体がつながって子育て世帯を応援するための仕組み

利用登録（無料）により会員カードを発行。

カード提示により、気軽に区内の子育て支援施設(*)を利用したり「すくすく・つながるステッカー」のある地元商店街等の協賛店舗では割引や特典を受けることができる。

登録時には地域の主任児童委員を紹介するなど、地域・店舗・施設を含む地域社会全体で子育て世帯を見守り応援する仕組み

(大阪府の「まいど子どもカード」、全国の「子育て支援パスポート」とも連携することができる)

(*) 地域子育てサークル(11校下)、東成区子ども・子育てプラザ、東成子育て支援センター、子育て支援拠点(ひろば型:3カ所)

【対象】 東成区内在住の就学前の子どもと保護者、妊婦の方



(会員カード)



(ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ紹介ホームページ)

○ 子育て応援機会の充実

【概要】 関係機関や地域の支援者との連携により、子育て世帯が楽しく参加できるイベントを開催。親子で楽しく遊び、仲間づくりや子育て情報を得たり、気軽に相談できる機会となるよう取組みを進めている

【地域子育てサークル】

- 区内11校下の各地域で開催主任児童委員など地域ボランティアにより運営される子育て中の保護者の方々つどいの場。
- イベントや子育て相談、子育て情報提供などが行なわれている。



(地域子育てサークル一覧、すくすくつながるMAP掲載ホームページ)

【ひがしなりっ子すくすく・つながるうんどうかい】



【ひがしなりっ子すくすく・つながるフェア(保育施設情報展)】

例年、夏頃に区内の保育施設の情報を区役所等で展示(web版:ホームページ掲載)



5 取組みについて

1 目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1-3 地域における見守り活動の充実

■見守り体制の強化事業（支え合い活動の活性化、多様な主体の参加、専門職との連携）

○見守りネットワーク強化事業

【概要】要援護者が抱える課題に対し専門的な対応により解決を図るとともに、地域における見守りの仕組みの形成を図ることにより、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目的とした相談室を区社会福祉協議会に設置。



★見守り相談室の3つの機能

①地域の見守り活動への支援

同意を得た方の要援護者名簿を作成し、地域支援者（地域団体及び民生委員や児童委員等）に提供し、日頃からの見守り活動や必要な支援につなげる。

また地域における見守り活動の状況把握や見守り活動活性化への支援をおこなう。

②孤立世帯等への専門的対応

要援護者（世帯）へのアウトリーチ業務、関係機関との連携協力、地域の見守り活動へつなげる支援などをおこなう。

またライフライン事業者と協定を締結し、事業者からの通報があれば、現地調査などの安否確認をおこなう。

③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見支援

登録者が行方不明になった場合に地域や関係者などの協力者にメール配信し、発見協力依頼

また協力者への研修や連絡会の開催、位置情報探索機器の利用登録受付業務



連携・協力



民生委員・児童委員
地域福祉活動サポーター



5 取組みについて

1 目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1-3 地域における見守り活動の充実

■見守り体制の強化事業（支え合い活動の活性化、多様な主体の参加、専門職との連携）

○おまもりネットを活用した高齢者・障がい者等支援ネットワーク強化事業

【概要】各11小学校下に配置された「地域福祉活動サポーター」（地区担当制）が、最も身近な相談窓口として専門機関やボランティア等と連携しながら地域集会所等の活動拠点において、個別支援や地域福祉活動を推進

【活動時間】月～金など（10:00～16:00）



★地域福祉活動サポーターの3つの役割

1. 個別支援のためのコーディネート業務

【個別支援コーディネート業務】

地域の方からの相談に対し、訪問・電話・声掛け等に対応。
必要な場合は、適切な専門機関につなぐ

【地域ケアNW連絡会の開催】

地域関係者、関係機関や専門職が参加する、校下ごとの情報共有の場
（毎月1回程度開催）

2. 地域福祉活動の推進

【ふれあい型高齢者食事サービス事業】

一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者等に対して食事を提供し、健康増進や地域とのつながりづくりを進める

【ふれあい喫茶・サロン活動】

つどい、お茶を飲みながら、普段からお話ができる関係づくりを進める

【子育て支援活動】

お互いに支え合う場、保護者のリフレッシュの場の提供

3. おまもりネット事業の推進

高齢の方や障がいのある方が住み慣れたまちで、より安心して暮らし続けられるよう、手帳やカードというツールを活用し、区内各地域において取り組まれている事業。
支援者や地域の福祉活動者に自分の状況を伝える際に役立つ「おまもりネット手帳」や緊急連絡先やかかりつけ医などを記載し、いざという時のために携帯しておく「おまもりネットカード」を希望者に無料で発行しており、お申込みいただくことで、地域福祉活動サポーターや地域とつながるきっかけになります。



★おまもりネット手帳



★おまもりネットカード

5 取組みについて

1 目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

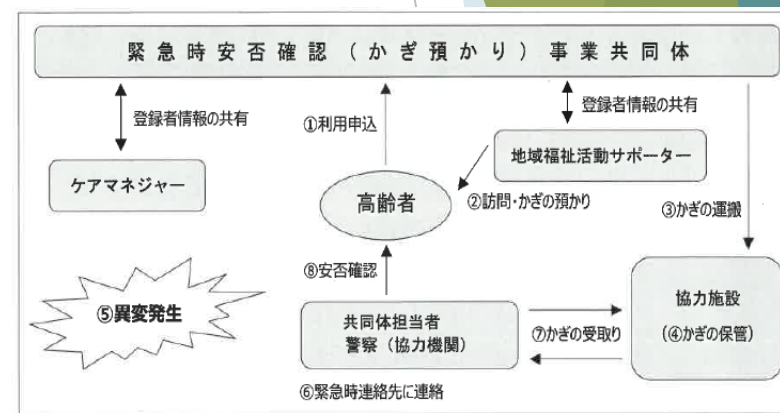
1-3 地域における見守り活動の充実

■見守り体制の強化事業（支え合い活動の活性化、多様な主体の参加、専門職との連携）

○かぎ預かり事業

【概要】ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らせるよう、協力施設で事前にかぎを預かり、緊急時にかぎを使って自宅内で安否を確認するなど、関係機関や協力施設が連携し、孤立死等の事故を未然に防ぐ取組み。あくまで既存の「つながり」や「支え合い」を代替えるサービスではなく、これらを補完する位置付けとしたもの。

【実績】利用者数：令和4年度 14名



■災害時等における要援護者への支援

災害時において、高齢者や障がいがある方などの要支援者が必要とする支援は、移動の介助や情報の提供、避難所での配慮など様々で、個々に応じた配慮や周りからの手助けが必要となります。

特に、避難行動要支援者（自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援が必要な方）の避難支援は、所在や状況を日頃から把握しておくことが大切です。

そのため、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や震災訓練における要配慮者の支援等、自主防災組織による活動を支援することにより、災害発生時にも、地域一体となって要配慮者を支援する取り組みを進めていきます。

5 取組みについて

1 目標 1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

1 - 4 地域の多様な主体の参画と協働の推進

■ 地域課題解決のための検討の場の推進

○東成区地域包括ケアシステム推進会議の概要

【目的】高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療、介護、介護予防、生活支援等のサービスを一体的に提供する体制の構築に向け、諸課題に対して一体的な検討を行う

【頻度】年4回

【参加者】地域における保健・医療・介護・福祉関係者

○東成区地域生活支援システム「専門分野別実務者会議」の概要

【目的】地域保健・地域福祉全般に関する課題解決や情報共有を行う（高齢者支援・障がい者支援・子育て支援・健康づくり推進）

【頻度】年2回程度

【参加者】高齢・介護・障がい・子育て支援にかかる関係機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、区社会福祉協議会、地域活動者、保育所（園）、学校園など

○つながる場（総合的な支援調整の場）の概要

【目的】相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の充実に向けた取組を行う

【頻度】月1回

【参加者】各福祉分野の相談支援機関等、地域関係者、行政

○地域ケアネットワーク連絡会の概要

【目的】区内各地域で、地域福祉課題の状況把握、個別支援課題の情報共有、地域福祉活動の充実や新規実施に向けた検討を行う

【頻度】年間開催件数（全11地域）89回、延べ参加人数 875人

【参加者】町会役員、民生委員・児童委員、地域包括支援センター・ランチ、区社会福祉協議会、地域福祉活動サポーター、行政など

○支援会議の概要

【目的】生活困窮者に対する支援に関する情報の交換や支援体制に関する検討を行う

【頻度】随時

【参加者】各福祉分野の相談支援機関等、地域関係者、行政

○地域自立支援協議会の概要

【目的】相談支援事業をはじめ障がい者福祉に関するシステムづくりに関する中核的な協議の場

【頻度】年3回

【参加者】障がい支援にかかる関係機関、地域関係者、行政

5 取組みについて

2 目標 2 誰もが安心して相談できる相談支援体制づくり

2-1 複合的な課題等を抱えた人への支援体制の充実

【新】 横断的な相談体制の強化

○（再掲）つながる場（総合的な支援調整の場）

【目的】 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の充実に向けた取組を行う

【頻度】 月1回

【参加者】 各福祉分野の相談支援機関等、地域関係者、行政

○在宅医療・介護連携推進事業

【目的】 地域の医療・介護関係者などからの高齢者にかかる在宅医療・介護の連携に関する相談等を支援

【頻度】 随時

【対象者】 区民に対して支援を行っている医療・介護関係者

○くらしリセット検討会議

【目的】 住居における物品の堆積により健康かつ快適な生活を送ることが困難な事案について、関係機関が集まり、情報共有を行い、その解決策や見守り手法等の検討を行う

【頻度】 随時

【参加者】 各福祉分野の相談支援機関等、地域関係者、行政

○（再掲）東成区地域包括ケアシステム推進会議

【目的】 高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療、介護、介護予防、生活支援等のサービスを一体的に提供する体制の構築に向け、諸課題に対して一体的な検討を行う

【頻度】 年4回

【参加者】 地域における保健・医療・介護・福祉関係者

○ツール「ワケわけシート」

【目的】 相談者が適切な相談支援機関につながり、各相談支援機関が連携した支援ができるよう、東成区認知症支援検討チームにより相談内容・相談支援機関一覧を作成したものを、支援調整の場（つながる場）にて令和5年度改訂（区役所ホームページ等に掲載）

ワケわけシート

（チェックシート 2023）

※ ご本人やご家族から相談を受けた際に、チェックの付いた箇所へ相談してください。（東成区認知症支援検討チーム）

1. 相談者の状況	二重障がい（認知症と精神疾患）がある（うつ・躁うつ・パニック障害・発達障害） 認知症と精神疾患の両方がある 認知症と精神疾患の両方がある 認知症と精神疾患の両方がある	口役所（区役所）
2. 相談内容	口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している	口認知症支援センター 口認知症支援センター
3. 相談者の状況	口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している	口認知症支援センター 口認知症支援センター
4. 相談者の状況	口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している	口認知症支援センター 口認知症支援センター
5. 相談者の状況	口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している	口認知症支援センター 口認知症支援センター
6. 相談者の状況	口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している	口認知症支援センター 口認知症支援センター
7. 相談者の状況	口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している	口認知症支援センター 口認知症支援センター
8. 相談者の状況	口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している	口認知症支援センター 口認知症支援センター
9. 相談者の状況	口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している	口認知症支援センター 口認知症支援センター
10. 相談者の状況	口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している 口認知症の診断が確定している	口認知症支援センター 口認知症支援センター

5 取組みについて

- 2 目標 2 誰もが安心して相談できる相談支援体制づくり
- 2-2 子育て家庭への相談支援体制の充実 【新】

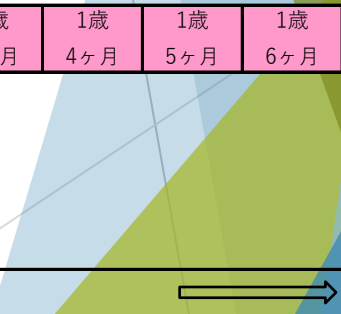
○乳幼児発達相談、ペアレント・トレーニング講座

【目的】発達障がい（疑い）の早期発見・早期支援の実施による
こどもの特性理解促進と子育て負担感の軽減
【頻度】毎月1回（相談）、年6回（ペアトレ）
【対象者】発達が気になるこどもとその保護者

○すくすく・つながる訪問事業

【目的】0歳児を養育する育児不安がある家庭へ支援員が定期
訪問し育児支援の実施により安心して子育てできる環境
づくりをめざす
【頻度】2週間に1度
【対象者】0歳（新生児全戸訪問終了）～1歳6か月児健診

出生以降の訪問支援の状況（参考）

妊娠期	出生	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月	1歳 1ヶ月	1歳 2ヶ月	1歳 3ヶ月	1歳 4ヶ月	1歳 5ヶ月	1歳 6ヶ月															
		乳児全戸訪問（基本1回無料）																																
		産後ケア（宿泊型7日上限：有料）（通所型7日上限：有料）（訪問型3回上限：有料）																																
（妊娠月1回：無料）専門的助産師訪問（産後週1回：無料）																																		
エンゼルサポーター（有料）																																		
保健師による訪問事業																																		
			東成区すくすく・つながる訪問事業（新生児訪問後～ 概ね月2回訪問：無料）																															

(R6.1時点)

5 取組みについて

2 目標2 誰もが安心して相談できる相談支援体制づくり

2-2 子育て家庭への相談支援体制の充実 【新】

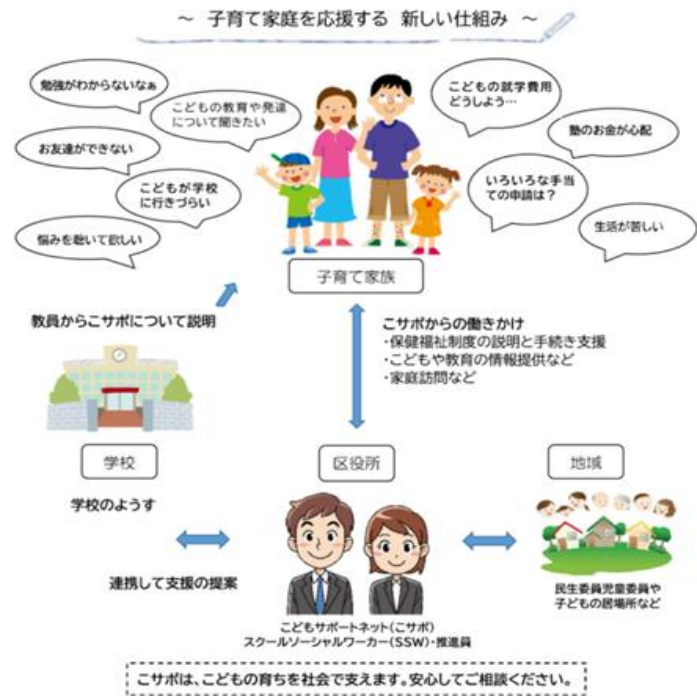
○こどもサポートネット事業

【目的】小中学校で発見した課題を抱えたこどもや子育て世帯を
学校園と区役所が連携福祉サービス等支援につなぐ

【頻度】適宜

【対象者】課題を抱える小中学生

大阪市こどもサポートネット「こサポ」



○ヤングケアラー相談窓口、こどもの居場所の充実

【目的】本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行なっているこどもたちの相談窓口、こどもが安心して参加でき他者と交流したり自由に過ごせる場所。こども食堂など

【相談先】子育て支援室

☆こどもの居場所とは☆

地域のこどもや保護者に《安心できる居場所》《交流の場》《無料や低価格での食事》《学習支援》を行うコミュニティです。地域住民と社会福祉協議会、地域団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、企業などが一体となって、子育てを応援しています。

R6.1現在、区内には12ヶ所のこどもの居場所（こども食堂）があります。



(東成区子ども・子育てプラザHP
子どもの居場所情報)

5 取組みについて

2 目標2 誰もが安心して相談できる相談支援体制づくり

2-2 子育て家庭への相談支援体制の充実 【新】

〇こども家庭センター（令和6年4月～）

【概要】

- ・大阪市内に居住する、全ての妊産婦及びこどもとその家庭（里親を含む。以下同じ。）等へ一体的に相談支援を行うための仕組み
- ・個々の家庭の課題やニーズに応えるため継続的な相談支援を実施し、相談者の意向を確認しながら適切な支援メニューやさまざまな地域資源へつなげていく

【対象】市内に居住する、すべての妊産婦およびこどもとその家庭（里親を含む。）等

【設置場所】区保健福祉センター



5 取組みについて

2 目標 2 誰もが安心して相談できる相談支援体制づくり

2-3 尊厳のある生き方を守る取組の推進

■権利擁護の取組の推進

成年後見人制度の利用促進

○成年後見制度

【概要】認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで本人を法律的に守る制度です。
東成区では各相談機関と連携しながら制度の利用促進に取り組めます。

■関係機関のネットワーク強化

○要保護児童対策地域協議会（実務者会議・代表者会議）

【概要】虐待を受けている（可能性がある）こども等の支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関等がそのこどもの等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくための協議会

【実務者会議】毎月開催
【全体会議】年1回開催

○東成区障がい者・高齢者虐待防止連絡会

【概要】障がい者・高齢者虐待防止の適切な実施を図るため、行政、関係機関、関係団体及び障がい者・高齢者の福祉に関する職務に従事する者等が、虐待を取り巻く状況や考え方を共有化し、有機的に連携協力できる体制を強化します。

【頻度】年1回開催

5 取組みについて

2 目標2 誰もが安心して相談できる相談支援体制づくり

2-3 尊厳のある生き方を守る取組の推進

■ 啓発・周知

○児童虐待防止研修

【概要】子育て家庭での異変や困りごとに早期に気付き、適切に相談や支援につなぐことができるよう、地域の見守り活動の担い手等に向け、児童虐待への理解を深める取組み。

【実績】令和2年度～4年度：基礎研修、

令和5年度～：基礎研修＋グループワーク研修実施

（児童虐待への対応のポイント、地域で子育て家庭を見守るネットワークを結ぶ等）

参加者：民生委員児童委員、主任児童委員、保育所（園）、幼稚園、放課後いきいき教室指導員、子育て支援機関、障がい児支援事業所、地域活動団体（母子・健康づくり・青少年等）

OACP（アドバンスケアプランニング：人生会議）の周知啓発

【実績】ACP冊子（基本編・応用編）を作成し、地域の高齢者等に配布。

その冊子を利用し、小学校下ごと11地域にて、知って得する連続講座を開催。

令和5年度 11地域157名参加

令和4年度 11地域146名参加

在宅医療・介護連携推進事業講演会（年1回開催）

令和5年度 動画「人生会議やってみた」上映およびお話し 71名参加

令和4年度 動画「自分らしく生きるために」上映およびお話し 101名参加

○認知症ケアパス

【概要】令和元年に認知症ケアに携わる方の道しるべとして、高齢者関係機関（認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター等）の下、作成された認知症の正しい理解と予防のためのガイドブックです。

令和5年度中に改定予定です。



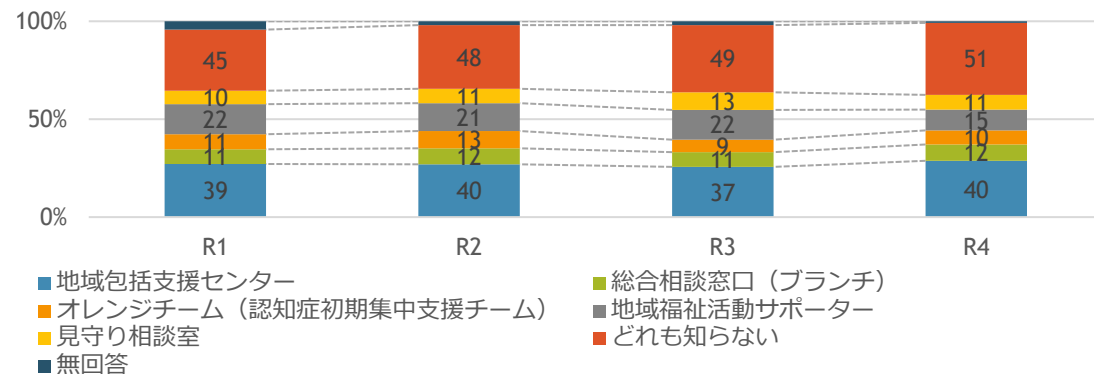
6. データ集



【これまでの取組に対する評価】

区民アンケート回答結果の経年推移

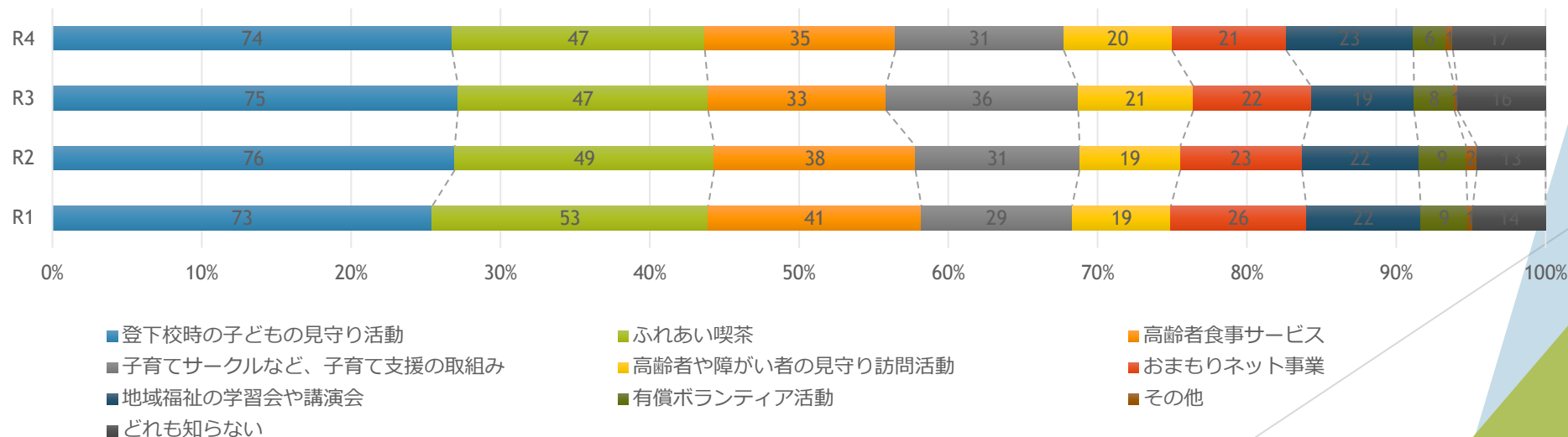
質問：次の中で知っているものは何ですか【複数回答可】



・「地域包括支援センター」が地域の相談窓口として最も知られ、浸透している

・地域福祉の取組みでは「登下校時の子どもの見守り活動」が浸透しているが、コロナ禍で実施ができなかったふれあい喫茶の認知度が下がっている

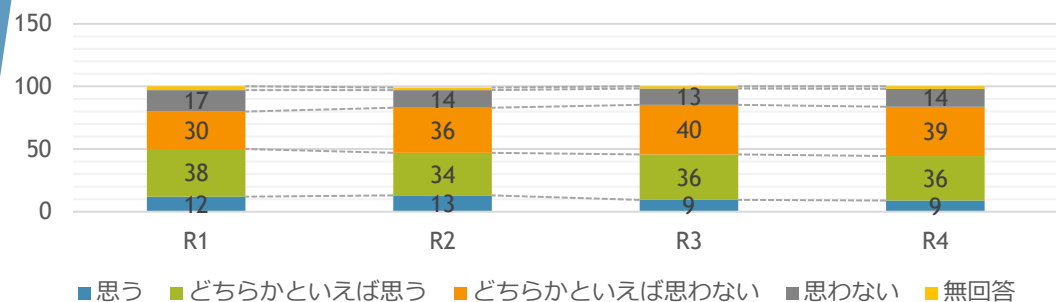
質問：次の中で知っている取組みは何ですか？【複数回答可】



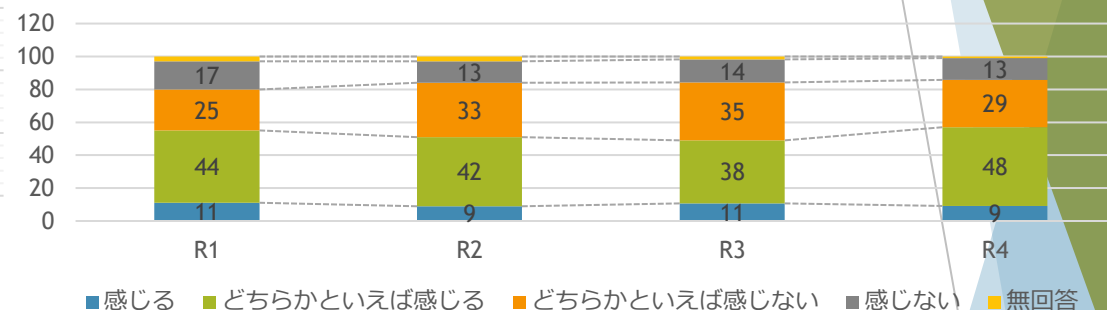
【これまでの取組に対する評価】

区民アンケート回答結果の経年推移

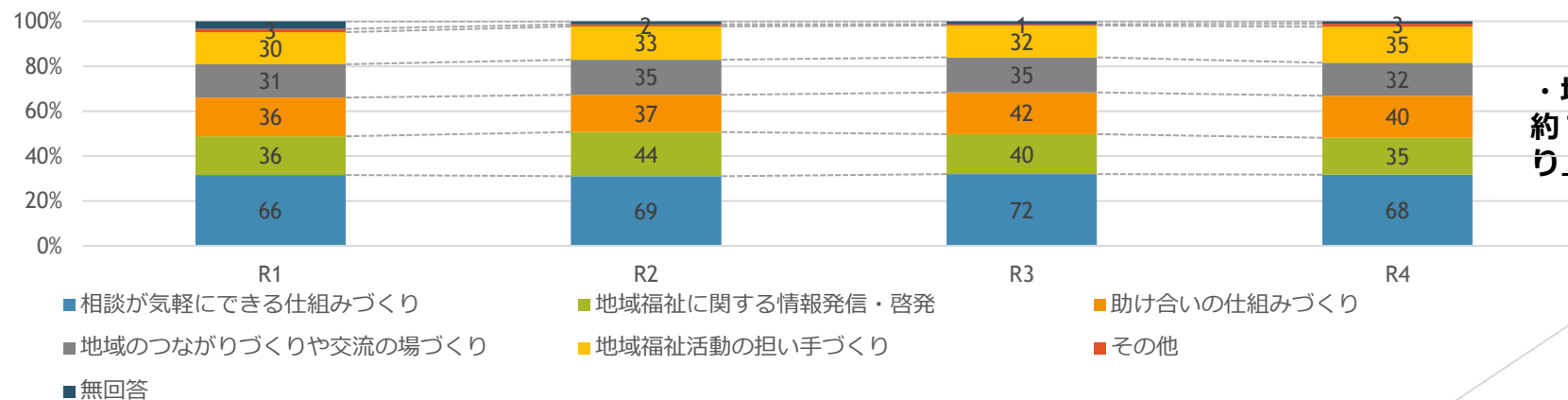
質問：「声かけ」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると思いますか？



質問：様々な地域福祉の取組が行われていますが、その取組みが充実していると感じますが？



質問：今後、地域福祉をより充実させるためには、主にどのような取組が必要だと思いますか？

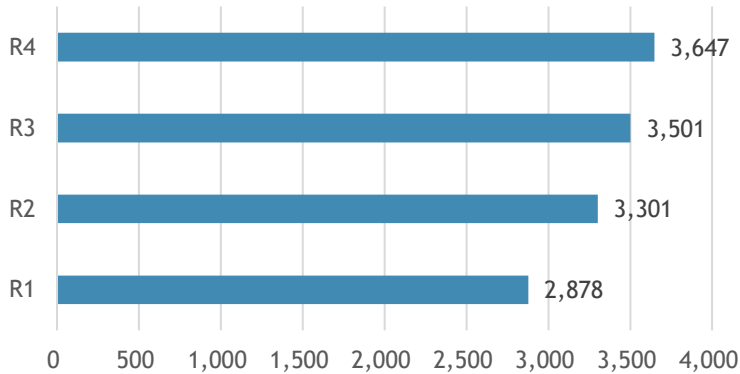


・地域福祉の取組に対して肯定的な傾向にあり、約7割の方が「相談が気軽にできる仕組みづくり」が必要と考えている

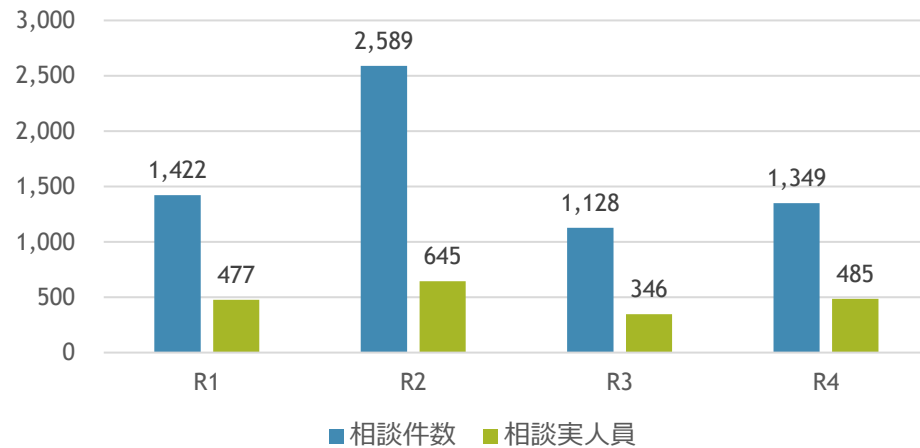
【これまでの取組の実績】

■見守りネットワーク強化事業

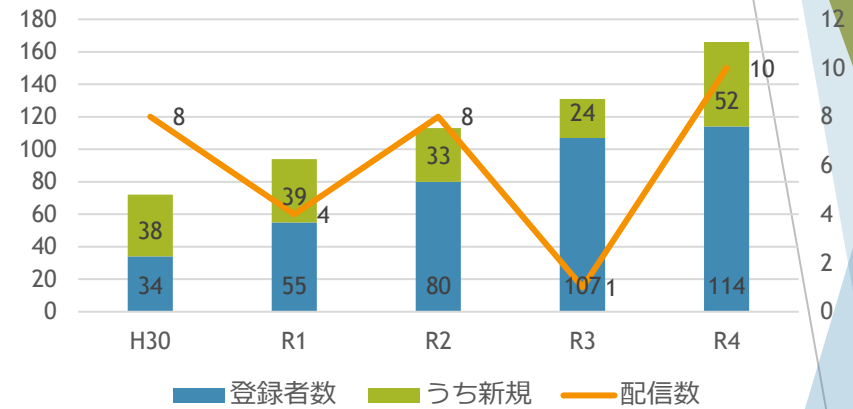
要援護者名簿登録者数の推移



孤立世帯への専門的対応件数



見守りメールの登録状況



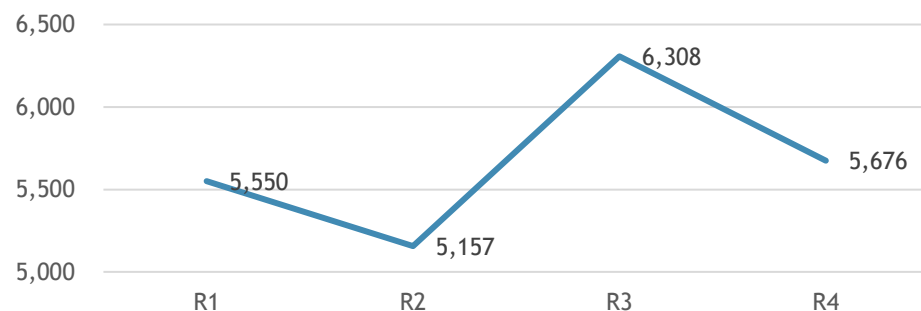
・単身高齢者や高齢者世帯の増加にともない、要援護者名簿の登録者数も年々増加しており、地域での見守りの必要性が高まってきている。

・認知症高齢者数の増加を受け、見守りメールの登録者数も増え、配信数も増えてきている。

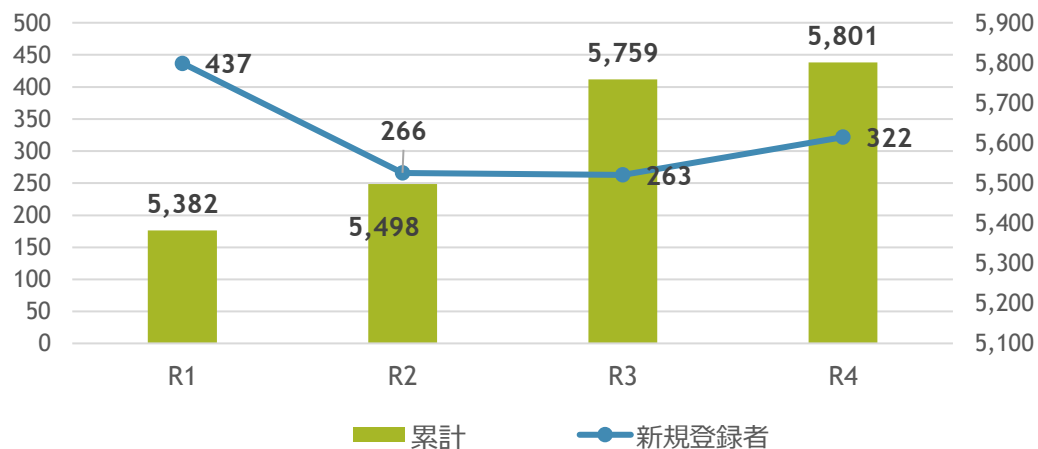
【これまでの取組の実績】

■ おまもりネットを活用した高齢者・障がい者等支援ネットワーク強化事業

個別支援コーディネート件数



おまもりネット登録者数の推移



主な地域活動事業開催回数

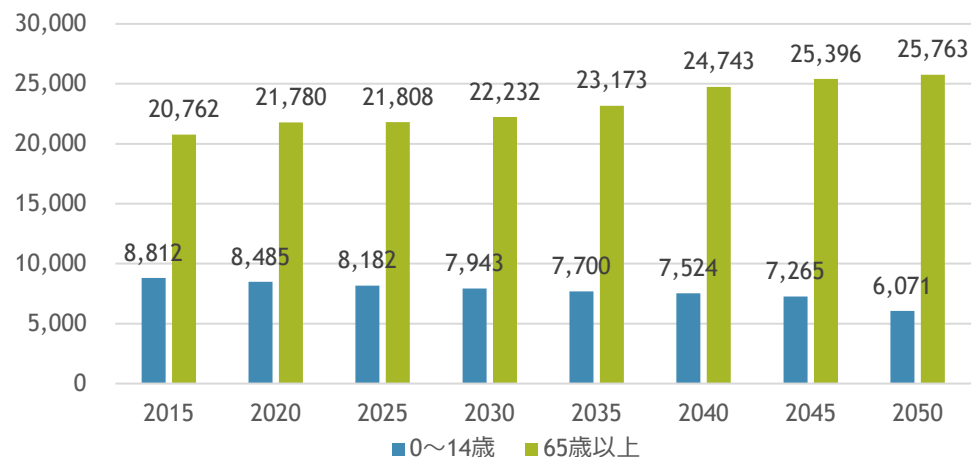
	食事サービス	ふれあい喫茶	子育て支援活動
R 1 年度	274	542	117
R 2 年度	200	137	0
R 3 年度	255	167	5
R 4 年度	222	219	56

・コロナ禍に入った令和2年度では、地域福祉活動サポーターによる声かけや見守りを含む個別支援コーディネート件数も食事サービスやふれあい喫茶などの地域活動も減少していたが、少しずつコロナ禍でも工夫をしながら活動をおこない、コロナ禍前に戻ってきている。

・単身高齢者や高齢者のみの世帯が増えてる中、おまもりネット登録者数も年々増えてきている。

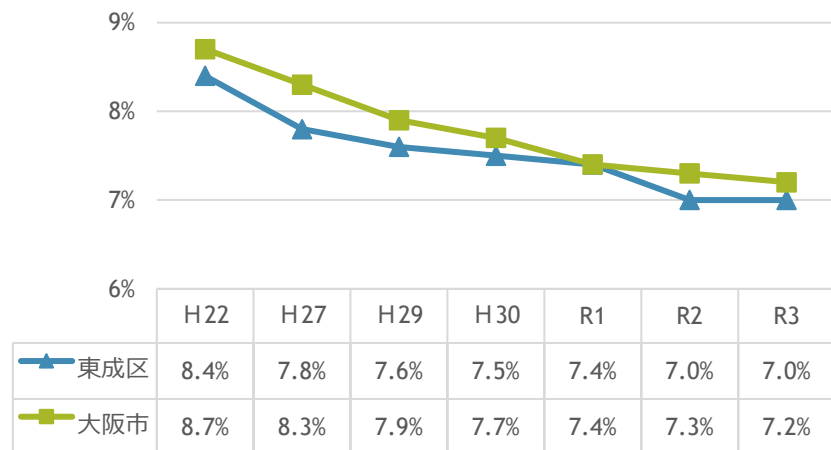
【各種統計データ】

(1-1) 東成区の年齢階層別人口・割合の推移と予測

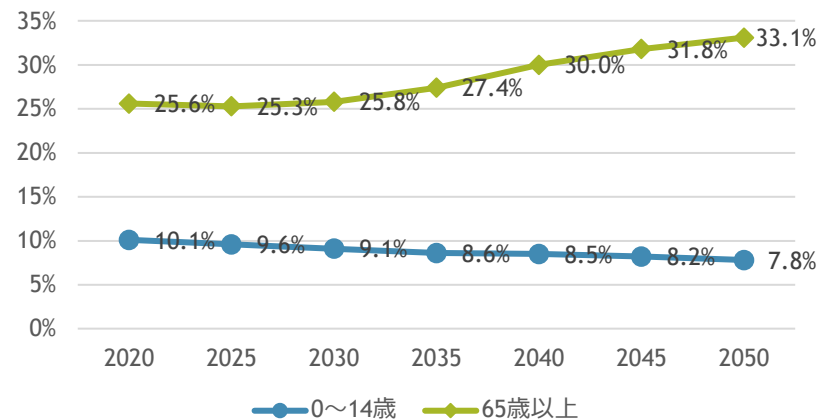


資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

(1-2) 出生率の推移

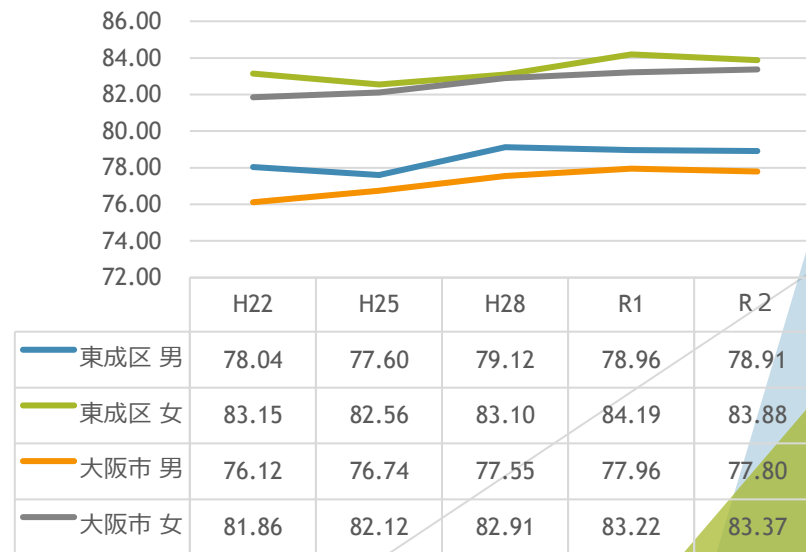


資料：大阪市健康局

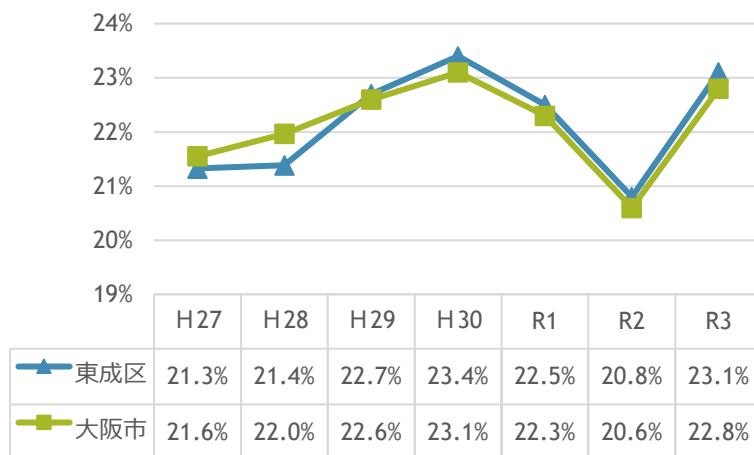


資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口

(2-1) 健康寿命の推移



(2-2) 特定健診受診率推移



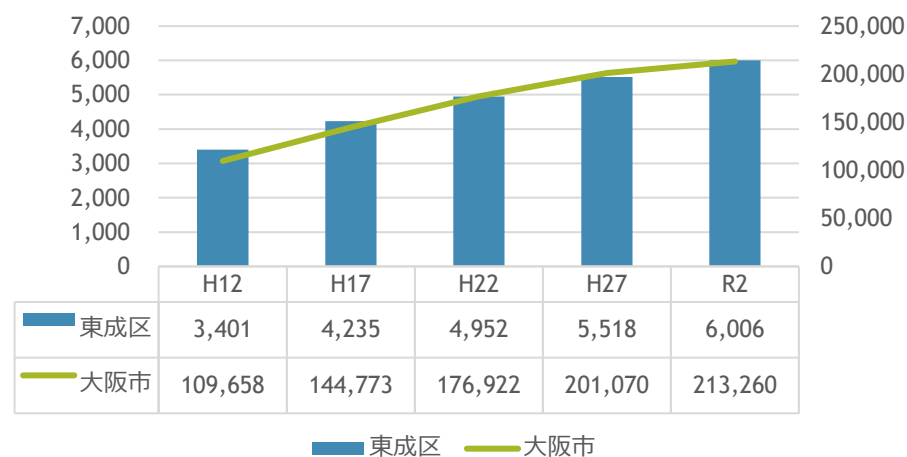
資料：大阪市国民健康保険特定健診データ

(2-3) 各種がん検診受診率

		H30	R1	R2	R3	R4
胃がん	大阪市	5.6	3.0	2.4	2.1	2.6
	東成区	5.6	2.7	2.2	1.9	2.6
大腸がん	大阪市	8.4	4.2	3.5	4.1	3.1
	東成区	9.4	4.3	3.7	3.9	3.2
肺がん	大阪市	6.9	3.4	2.9	3.2	2.7
	東成区	6.6	2.9	2.5	2.9	2.6
乳がん	大阪市	16.2	7.9	6.7	6.5	9.1
	東成区	16.4	8.4	7.2	7.1	10.3
子宮頸がん	大阪市	13.2	9.2	9.0	9.4	11.8
	東成区	14.4	9.2	9.6	10.9	14.4

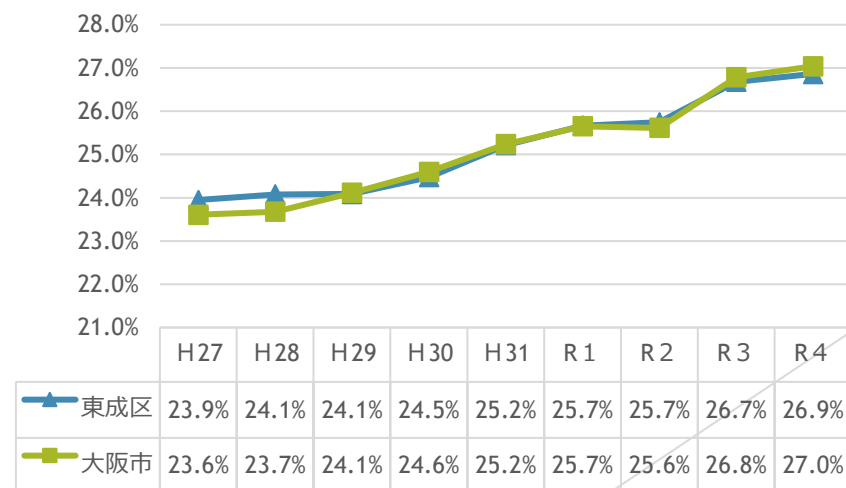
(3-1) 単身高齢者世帯の推移

65歳以上の単身高齢者世帯数



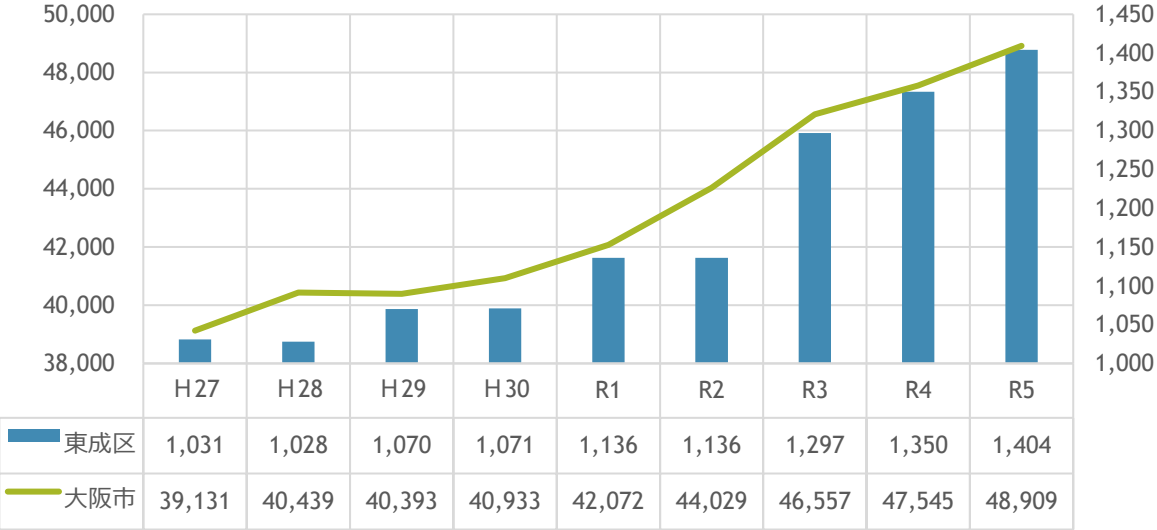
資料：国勢調査

(3-2) 要介護認定者の割合推移（65歳以上）



資料：大阪市介護保険統計資料

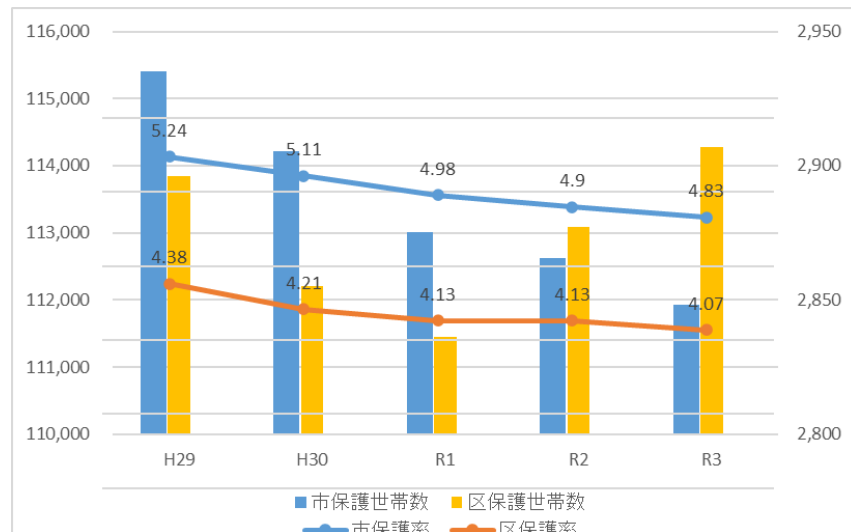
(3-3) 認知症高齢者数の推移
(介護認定を受けている在宅高齢者のうち、日常生活自立度がⅡ以上の人の数)



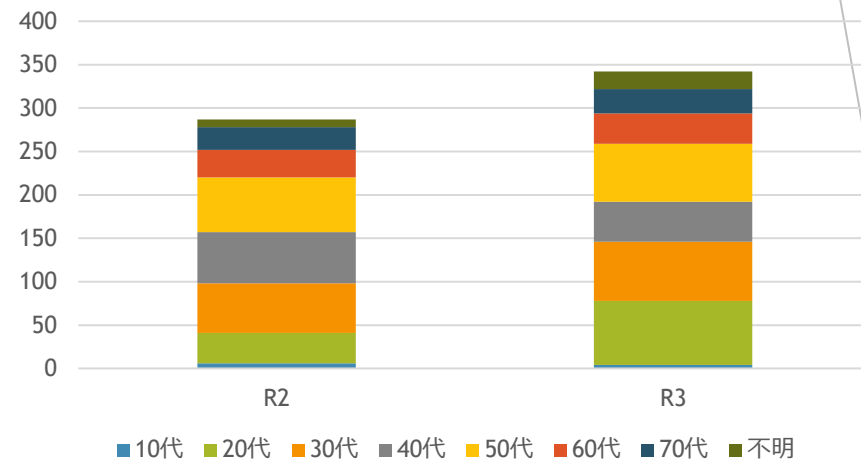
(3-4) 各種障がい手帳の登録者数・所持者数推移

			H30		R1		R2		R3(4.3.31)		R4(R5.3.31)	
障がい者手帳	東成区 (人)	対人口比%	4,726	5.66%	4,751	6.12%	4,736	5.55%	4,681	5.51%	4,582	5.39%
	大阪市 (人)	対人口比%	138,087	5.04%	138,267	5.29%	137,720	5.00%	136,881	4.99%	136,215	4.96%
療育手帳	東成区 (人)	対人口比%	768	0.92%	773	1.00%	825	0.97%	874	1.03%	936	1.10%
	大阪市 (人)	対人口比%	27,350	1.00%	28,626	1.09%	30,085	1.09%	31,633	1.15%	33,500	1.22%
精神保健福祉手帳	東成区 (人)	対人口比%	1,077	1.29%	1,158	1.49%	1,238	1.45%	1,336	1.57%	1,450	1.71%
	大阪市 (人)	対人口比%	36,122	1.32%	38,889	1.49%	41,238	1.50%	44,274	1.61%	47,618	1.73%

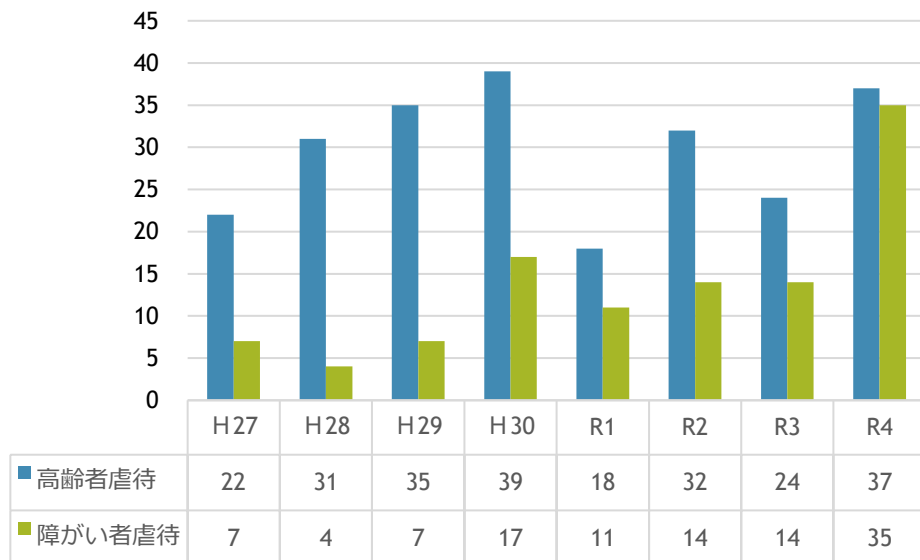
(3-5) 生活保護世帯数及び保護受給率



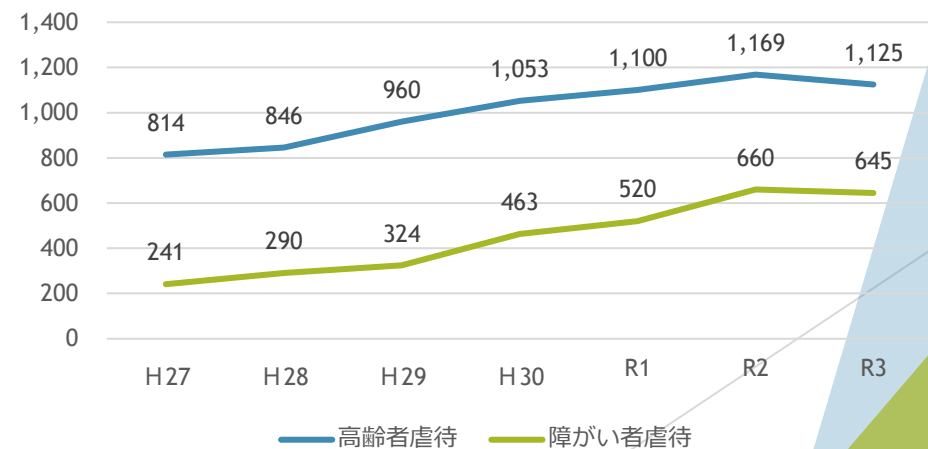
(3-6) 自立相談支援窓口相談件数



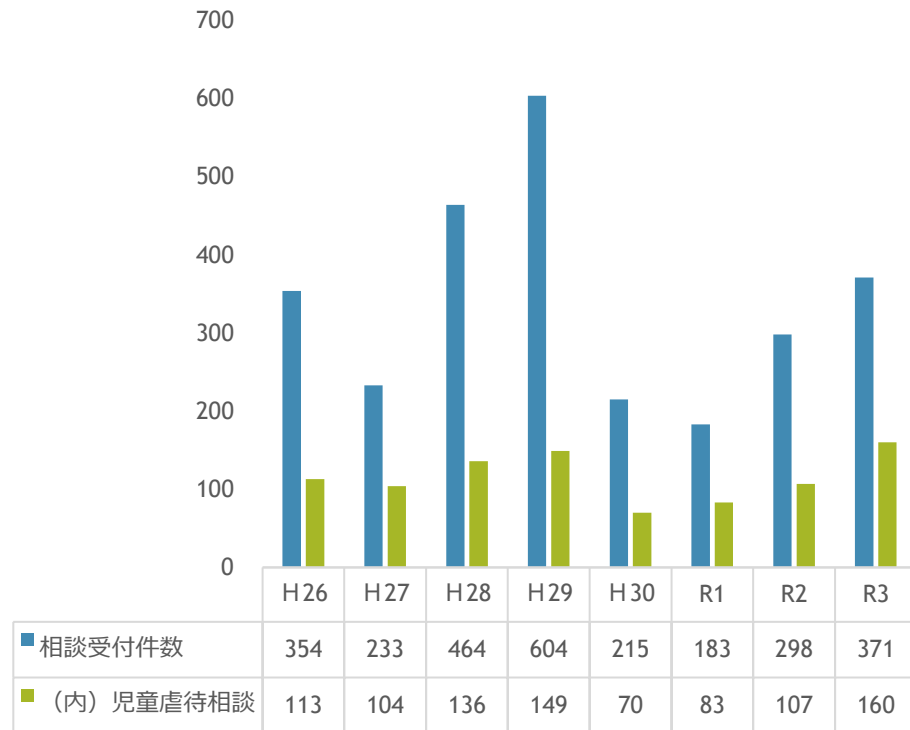
(3-7) 区内の高齢者・障がい者虐待通報件数



【参考】市虐待通報件数



(3-8) 区内の児童相談受付件数と児童虐待相談件数



【参考】市児童虐待通告件数

